

第8回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成21年1月25日（日）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第8回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

日 時：平成21年1月25日（日）15：30～17：50

場 所：ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
川上 満 平取町長
川奈野 惣七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
木幡 サチ子 社団法人北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
木村 英彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
斉藤 憲章 平取町教育委員会教育長
千葉 良則 平取町議会総務文教常任委員会委員長
常本 照樹 北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤 保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
西島 達夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
藤澤 佳宏 平取町議会議長

配布資料：第8回平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

- 資料－1 第7回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）
- 資料－2 平取ダム地域文化調査業務の概要 中間報告
- 資料－3の1 精神文化の保全対策に係る検討（案）
- 資料－3の2 精神文化の保全対策に係る検討（案）
- 資料－3の3 「祈りの場による保全」の保全対策イメージ（案）
- 資料－4 魚類の保全対策に係る検討（案）
- 資料－5 動物の保全対策に係る検討（案）
- 資料－6 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討（案）
- 資料－7 保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応に係る検討（案）

- 議 事：1. 開 会
- 2. 第7回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料－1】
 - 3. 調査結果の報告
 - （1）平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料－2】 - 4. 協 議
 - （1）精神文化の保全対策に係る検討 【資料－3】
 - （2）生物の生存環境に係る検討
 - ①魚類の生存環境に係る検討 【資料－4】
 - ②動物の生存環境に係る検討 【資料－5】 - （3）文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 【資料－6】
 - （4）保全対策に係るアイヌ文化普及方策に係る検討 【資料－7】 - 5. その他
 - 6. 閉 会

1. 開 会

事務局：定刻を少し過ぎておりますけれども、第8回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。よろしくお願いいたします。それでは早速議題に入りたいと思いますので、座長に進行をお願いいたします。

座 長：皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日の協議ですが、まず、大まかなスケジュールを申しあげますと、最初に第7回の検討会議事要旨の確認を行っていただきます。その次に、平取町調査班が実施した調査報告をいただきます。それについての質疑応答をしていただきます。その後に、その他を含めて5つの協議事項について、それぞれ協議をしていただきます。早速始めたいと思いますので、先ほど申しました第7回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認を事務局のほうからお願いします。

2. 第7回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認

*事務局より、資料－1「第7回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨（案）」について説明

座 長：これはすでにお目通しいただいているわけですが、もしお気づきの点、修正案などがあれば（お願いします）。よろしいでしょうか。なければ、確認をしたということでもよろしいでしょうか。

（委員 意義なし）

座 長：ありがとうございます。それでは第7回平取ダム地域文化保全対策検討会の議事要旨は確定したということで、ありがとうございました。

それでは先ほど申しあげた2番目の、3. 調査結果の報告ということで、平取ダム地域文化調査業務の概要についてです。

3. 調査結果の報告

（1）平取ダム地域文化調査業務の概要

*調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、資料－2「平取ダム地域文化調査業務の概要 中間報告 2009（平成21）年1月25日中間報告」について説明（プロジェクター使用）

座 長：調査班の皆さん、どうもありがとうございました。いまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。では、作業主任、ここで栽培試験については、どれがどのように生育しているか、調査はやっていますか。

作業主任：広いエリアではないのですが、調査室の側で沢があり、段丘となっておりますので、狭い範囲の中でいろいろな条件がコンパクトにあります。できるだけ、生育地の条件に似たところに植えるとい

うことで、かなりいい活着の状態になっています。少なくともこれだけ気を遣って移植すれば、大方うまくいくと思います。今のところザクツとした感触ですが、使える方法ではないかなと考えており、とりわけまだ草木が小さいときは使えるやりかたという感触で進めています。

座長：移植した植物の本数はそれぞれ違うのだろうけれど、何かを30本取ってきて、エゾエンゴサクを50本取ってきて、残ったのは30本というような記録のようなものは取っていますか。

作業主任：そのような数量的な把握もしております。ほとんど、草も株のような単位で把握しておりますので、個々にも活着状況は出せます。

座長：わかりました。他にありませんか。それではどうもありがとうございました。

この次に進みたいと思います。次に議題の4. 協議に入る前に、今回で検討会も第8回を迎えましたので、これまでの経緯をふりかえってみて、どのような状況になっているのかというのを確認したほうがいいのではないかと思います。事務局に経緯と今後の予定について整理をお願いしました。そこで、平取ダム地域文化保全対策検討の経緯と今後の予定についてということで、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

■平取ダム地域文化保全対策検討の経緯と今後の予定について報告

*事務局より、「平取ダム地域文化保全対策検討の経緯と今後の予定について（案）」を説明（プロジェクター使用）

座長：今、説明があったように、色分けになっていて、緑というのが簡単に言うと検討して済んだものということになる、あるいは確認していただいたということです。赤がまだということになります。だから赤い部分について順番にやっていって緑に塗り変わればよいというふうに考えて見ていただければいいと思います。それで簡単にそうはいかないんだというものもあるわけなんですけれども、例えば生物の生存環境への対応ということになれば、そのうちの一つの植物は済んでいますから、魚類、動物について、これから検討していただいて、検討済みで緑になって進んでいって、そのようにして4番目、5番目等の文化景観としての地形・事物・事象への対応というもの、それと保全対策に係るアイヌ文化普及への対応、これも検討済みということで緑に置き換わるといういいということなんですけど、これについて、何かご質問なりご意見なりございましたら承りたいと思います。

（質問・意見なし）

座長：それでは、これはこれからの協議にも関わってくるわけですから順に一つずつ課題としてご説明をしてもらって、今、表に出ています、いま一時、緑とか赤とかこれではありますけれどもこれは済んだから緑に塗っていい、そういう考えで見ていただければよろしいかと思います。それでは、最初に（1）精神文化の保全対策に係る検討についてというところから始めたいと思います。どうぞ。

事務局：説明に入る前に、今回の資料につきまして注意点として、精神文化の保全対策につきましては文化的なプライバシーの問題であるということで委員の方々のみに平取ダム事業用地周辺の祈りの対象とカムイノミ箇所的位置や、それらを前提とした保全対策の具体的なイメージを示した資料を委員の方々のみにお配りしているということで、ご了承願います。

座長：わかりました。それはご承知おきください。それではどうぞよろしく願います。

4. 協議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－3「精神文化の保全対策に係る検討（案）」を説明

座長：ということで一つは精神文化の保全対策に係る検討ということです。具体的にこれは、あくまで例としてということでご説明があったのですが、例えばA3の紙に絵も含めてイメージ（案）として、資料－3の3、2枚に分けて書いてあります。これは前にも見ていただいたものが大部分だと思うのですが、これはイメージとして。こんなふうなことも含めて考えていただいたらどうだろうという案と考えていただいてよろしいと思います。それで、もう一つはその前の資料－3の1の3ページ目のところにまとめてあるんですけれども、例えば一番上のほうから見ますと「眺望・祈りの場－1のイ」これは図にも描いてあります。その後のほうの説明に、例えば、立ち寄り用の駐車帯を想定とか、2番目のところに儀礼時、何か行われるときには、立入制限を想定というような、こういうふうなスペースを考えたらどうだろうと、考えるべきではないかという例としてあげてあります。これはまだこういうふうなことを含めて、つまり儀礼時に立入制限をしなければいけないのではないだろうか、というような提案も含めて考えていかなきゃならない、こういうふうな言い方、こういうふうに見ていただければいいと思います。ということで、より具体的なものにしていかなければいけないわけですが、こういうことを考えるべきであろうというふうにまとめてあります。これについて何かご質問なり、ご意見なりあったら承ります。いかがでしょうか。何かございませんか。

●：この部分につきまして過日、北海道ウタリ協会平取支部（以下、平取支部）とダム事業所と話し合いをしました。無形のものもちゃんとやっていくことはいいんじゃないか。では、カムイノミやなんかもいろいろこの前やりましたけれども大変苦労しながらやりました。そのこともこの事業の中に、その線引きは多少難しいだろうという意見もありましたけれども、そういう無形なものカムイノミの所作、いろいろなもの、カムイユカラ、そういうものも入ってきたことはとても歓迎しますということを話し合いしました。そのことは検討委員の皆さんにも理解をしていただいたほうがいいという話をさせていただきました。

座長：そういうふうを受け取っていただければいいと思います。ただ、そういうご了解を元に、では次どんな形を、どんな大きさにするのか、どこに置くのかというふうなことをより具体的にお示しいただきたい、こういうふうにあります。

●：ですから、平取支部の考え方は、ここにいる平取支部以外の検討委員の方々にも、お知らせをして理解をしていただければいいなと思っています。

座長：はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●：立入制限について、どうかなと私は考えるのですが。やはり、山に入る場合には、ちょっとお参りしてから山には入ったという昔のしきたりがあるので、この立入制限というのがいいかどうか。何とも言えないですけども。

座長：わかりました。それも当然要るのか要らないのかということも含めてということで考えてください。これは、こういう立入制限が必要な場合もあるのではないのかという考えで、例えば、ある儀式、儀礼が行われるときには、アイヌの人だけだと入っていいけど、その他の人は入らないでくれ、遠慮してくれというふうなこともあるのではないかと、そういうことを想定しています。誰それは入っていいけど誰それは入ってはいけない、そういう意味ではなくて、いやそういうことは一向に構わないんだという話になったら、立入制限は考えなくていいと思います。でも、今申しあげたようなことも、アイヌの人はいいけども、それ以外の人は、例えばいろんなケース考えられると思うんです。つまり、だんだん有名になってきて、いろんな人が来るようになって、たくさんになったときにどうするのかということもあるでしょうし、アイヌの人はいいけども和人はその（儀式の）間は入らないでくれという形も考えられるかもしれない。それから町民の人は構わないけれども、例えばですけども観光客やなんか、そういう人が来るようになった場合、観光客は入らないでくれということもあるかもしれない。そんなこともあるのではないかと、ここに書いてあるというだけです。

●：和人の人にしてもしそういう貴重なところであるならば、ちょっとお参りしたいなという人もいるのではなかろうかなと、そんなことを考えるものですから。

●：私は昨日もカムイノミに行ってきました。私、今日の午前中に行こうと思ったんだけど、昨日天気良かったので行ってきました。

私、秋の雪の降らないときに橋のピアっていうのが、あれがどのくらいできているのか確認をしに行ったんです。それで（秋に）行ったときは誰も一緒に行かなくて写真を写してもらえなかったんです。それで昨日は一緒に行っている人が「カメラ持ってきたよ」っていうから、「ああそうか、それじゃ私カムイノミするから写真に写してくれ」と言ったんです。そしたら、ちょうどカムイノミのそこだけは写したらいいんだよね。そしたら山だとか崖だとか写しているうちに、私が大事なこれをあれしてる（チノミシリにカムイノミしている）ところになったらフィルムがなくて写らないんだと。残念だったけれど行ってきました。

それで、本当にこうして皆さんが一生懸命、チノミシリのあれ（保全に関する協議）をしてくださって、私は何にも言うことごさいません。ちゃんとすぐしてくださるんだろうなと思って、頼りにしています。そういうわけで昨日私は、秋も早かったので気にしていましたので、うちの爺ちゃんがカムイノミしたとこに行ってきました。女は重い言葉は使うもんでない、男のようなことはできない、とうちの爺ちゃんに言われたけれど、女ながらも山の神さん、水の神さん、これからみんな若い人たちがあの

ダムで従事して働くので、無事に怪我の無いように働けるようにって祈ってきました。それで本当に今、資料を見せていただいても、これだけ進んでいるんだと思い、本当に非常に嬉しく思っています。よろしく願いいたします。

座長：ありがとうございました。他にいかがでしょう、この問題、項目について。どうぞ〇〇さん。

●：この資料を見せてもらって、今まで話されたことを結構中に入れてもらえて、大変、現実に近いというのか、皆の想いに、平取支部の意見にも近づいているのかなというふうに思いました。それで、これは案なので、これに一つちょっと付け加えたほうがいいかなと思うのは、ホロシリに対する祈りの場というのか、最初のうちはあったと思うんです。付替道路のカムイノミの時も、ヌサはホロシリに向けてやっていたと思うんです。それでそういう意味もあって、きちっと、矢印がみんなチノミシリにしか向いていないので、実際チノミシリを拝むということで設定されていると思うんですが、工事全体のこととか、そういうことを考えるとホロシリにきちっと向けるような形のヌサも作れるような場所も設定したほうがいいんじゃないかなと思います。

座長：わかりました。多分、これは事務局にちょっと聞きますけれども、多分この祈りの場の保全、イメージどうこうというこれは、いわゆるダム関連、ダムサイトに係るところで考えたものだから今のホロシリの例が載っていないのかもしれない。〇〇さんがおっしゃっているのは、前からいろいろなデータが出てきているところですね。こっちからダムへ行く途中のところホロシリの山が見えるところがありますね。私たちも教えてもらったんですけども、坂の上のところ、ここからが一番よく見えるんだというところがあったと思う。それから、もう一箇所似たような、何かあったと思います。二箇所くらいありました。そういうところからのことを今おっしゃったんですか。このダムサイトからじゃないんですね。

●：前に〇〇さんが言っていたと思うんですけども、うちのことで言うと、曾爺さんが拝んでいたときはホロシリに向かっても拝んでいたよという話をしていたと思うんです。

座長：どなたかのお宅の近くだったのではなかったですか。

●：橋の下の番兵小屋ではなくて、上のほうの番兵小屋（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあった番兵小屋跡）のときです。

座長：そこから見えましたが。見えないんじゃないですか。

●：あそこにダムができましたら、あそこの木は切るんですか、川の縁の木は切らないんですか。今、橋がかかって豊糠のほうに行く道路、付替道路がありまして、その豊糠の方向に坂を上った下のほう（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあった番兵小屋跡）にうちの孫爺ちゃんが居ましたの。

座長：この図で説明できますか。この図で、ここだとおっしゃっていただけますか。

●：第5牧区だったか。

●：試験掘りしたところ。

●：試験掘りもしました。できるなら、私は橋のところにも印付けるんだったら、私のうちの爺ちゃんが居たところにカムイノミをしたり、あそこは広いから、あそここのところにヌサ作って、ホロシリのほうにもできるし、もし、あそこにもできるものならやってほしいと思います。

事務局：今、樹木につきましては、ダムの事業用地内でいきますと、本当にその水の常時溜まるようなところの樹木については処分しなければならないんですけれども、お話のありました上のほうのダム事業用地内の木につきましては極力、保全というのでしょうか、工事がかからなければ保存していく範囲になっています。

●：それだと、あそこでやっても意味がないんです。あそこはうちの爺ちゃんがそこで居たところは木がずっとありますので。

●：これはさっき〇〇さんが言ったように、あくまで案ですから、これを土台にして、こういうふうな方法をより具体的に考えていく、今、こう聞いていると決まったようなことを言っているようなので。

●：できれば、そこで作ってほしいと思うけれど、別なところでもよろしいです。

●：いいえ、いろいろな案、例えばエトンピアのイオルでしたから、場合によっては（荷負）本村の、どこかいい場所を提供してもいいです。

座長：わかりました。〇〇さんのおっしゃるホロシリというのは非常に重要なポストなんだからというのは、私もそれは入れたほうがいいのではないかと思います。ただ、どこなんだということを決めないと。

●：どこなんだということではなくて、また（ダム本体工事が）始まれば、やっぱりホロシリに向けて、あの場所でカムイノミをすると思うんです。前回の付替道路のカムイノミに関しては、あそこは水に浸かってしまうということでヌサは念入りにお参りをして燃やしました。今度もカムイノミをするということになれば、それはその場所で、そのまま置いておけるわけですから、そういう時にホロシリに向かって必ずやると思うんです。そのヌサを動かさないわけですから、やっぱりあの場所で、適当な場所ですといたらいいいんでしょうか、そういう場所をきちっと見て。

座長：ここがいいんだぞというのを考えていただいて、皆さんとお決めいただいて。

●：さっき〇〇さんが言ったように、実質エトンピアが番兵をしていたという場所で、ホロシリが見え

てきちっとできるのであれば、それに越したことはないかなというふうに思います。そこにできた理由とかが、きちっと示される格好になりますので、そういうことでは〇〇さんが言ったように、そこにもし（ポロシリが）見えて、そこでカムイノミができる場所であれば、そこにできれば一番ありがたいかなと思います。

座長：わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●：だいぶお話が煮詰まってきたんですが、先程来から〇〇さんがポロシリ云々ということで申しておられます。まさに精神文化の源泉を辿ったらそういうことになると思うんですが、私は、ダム事業所の方々と直接ダムの提体に係るということではないのでいかがなものかと思っていたんですけども、しかしながら沙流川流域に住んでいる私たちにとってはまさに源流ですから、もしかすると何か話の過程で、番兵小屋だとかエトンピアさんのことに比重が大分置かれていたようなんですが、私は当初からポロシリのことは申しあげてきました。当代に例えば（・・アイヌ語での口述・・）私たちの信仰の由来、例談としてはそういうことでして、ですからもしダムの過程で番兵小屋、エトンピアさんのことなんですが、信仰の源泉として考えるときには確かにホロシリにしては私たち流域の民族世相だと思います。何度か今までも私申しあげたんですが、もし世の中の記述を歴史として残すとするならば、これは日本語とアイヌ語と合体したような形なんですけど、ポロシリというのはまさに大きな山のことなんですけど、岳というのは日本語にちょっと崩れた形なんです、民族的に現実には私たちの例談として考えたときには、これはヌプリなんですけど、その時にはやっぱりこのことを明記していただきたい。ポロシリヌプリなんです。そういうことをやっぱり記録していただきたいなとこういうことも思います。

座長：わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今の精神文化の保全対策についてという項目については、今日いただいたご意見、ホロシリも含めるということも含めて、より具体的な例えば場所だとか、どういう形でということ、これから先、検討するというところにさせていただいてよろしいですか。

●：一つよろしいですか。

座長：はい。

●：少しくらいのカムイノミであれば、ホロシリはカムイノミしません。でも、両側に4人も5人も座って立派なカムイノミするときにはホロシリカムイか、ワッカウシカムイか、チッカウシカムイ、それからコタンコロカムイとかってなるわけなので、本当にそういうような行事を1年に一回ずつできるんだろうか。そういうようなのができるなら、ホロシリもちゃんとカムイノミしてほしいと思います。

座長：わかりました。それでは先ほど、繰り返しますけれども今日いただいたご意見を含めて具体的な保全対策をこれから考えていくことにいたします。どうもありがとうございました。そこでちょっと時間が押していますけれども、まだあと4つもありますので、ちょっと一休みさせていただいたほうがいいんじゃないかと思います。5分くらいでもいいですか。今4時55分くらいになっていますから、5

時再開ということにしたいと思います。では5時までお休みということにいたします。

(5分間休憩)

座長：それでは皆さんおそろいですから再開したいと思います。そこで2番、生物の生存環境に係る検討ということで、これについて一つずつやります。1番目が魚類の生存環境に係る検討ということで、これも事務局からご説明いたします。

(2) 生物の生存環境に係る検討

① 魚類の生存環境に係る検討

* 事務局より、資料-4「魚類の保全対策に係る検討(案)」を説明

座長：ということで資料-4に基づいて魚類の保全対策に係る検討(案)ということですね。いろいろな後半のほうは、様々な在来工法ということも含めて、こういったものを取り入れてやったらどうだという提案です。いかがでしょうか。これについてご質問、ご意見をどうぞ。また、さらに何か新しいこういうのもあったというのがあったら、今日でなくても構わないんですけども、出していただくというと思うんですが、何かご質問、ご意見どうぞございませんか。

●：これは、魚類のことばかり一つのことではなくて、最後に言ったほうがいいのかと思ったんですけども、動物についても、木についてもだと思っと思うんですが、今精神文化のほうではチノミシリを中心に、いろいろやってもらっているんです。それで、チノミシリというのは、これは僕が思っているのは、宿主別は今、先ほどから出ていましたけれどもうちの先祖のイオルであったと。このイオルに狩りや食べ物、当然のことながらイオルに行くには狩りや食べ物を取りに行ったんだと思うんです。その時に安全を祈願して入ったものではないかなというふうに考えているんです。そういうチノミシリを先ほど、○○さんのおばさんも言っていたんですけども、お祈りするような何かそういうメニューみたいなものもあるんだろうかっていう話もあったんですけども、チノミシリにお祈りするっていうのは、そこでイオルに入る、イオルに入るということは、そこで魚を獲ったり、シカを獲ったり、きっとクマを獲ったりだとか、そういうことの始まりで、昔は、きっかけというか、入るためのお祈りであったと考えるので、先ほど伝統漁法も載っていましたがけれども、木とかそういうものも、今はいろいろと使うために間伐したりしていますけれども、ダム事業所のできる範囲で構わないので、もしそこに昔のように入ってそこでものを獲ったりできるんだということになれば、そこできっと初めて、そこに今イオルに入るためにチノミシリでカムイノミをして入るんだということになると思うんです。

座長：なるほど。

●：だからそういうことも念頭においてもらいながら、こういう全体的なことを考えてもらえればと思います。

座 長：それはいいことではないですか。この前も例のカムイワッカのあそこは一つの区切りの場所だったという話を伺って、それで確かそれがそのカムイワッカのところも、もうちょっとなんか格好をつけたらいいんじゃないかという話もありました。それが何処の場所がいいのかというのが分かりませんが、またそれは皆さんからご意見をいただいて決めたらどうでしょう。ありがとうございました。他にいかがですか。どうぞ。今、〇〇さん、動物のことも含めてとおっしゃったけれども、動物はこの次に出てきますから。よろしいですか。どうぞ。

●：魚類のことで今やっているのですでしたら、この前も話し合いの中でも出ていたので、例えば、サクラマスだけでなく、いろいろなものがこのダムができることによって遡上が阻害されないような方法を何かの形で、魚道を含めたものを考えてほしい。

座 長：魚道はまた別でしょう。魚道のことはまた別の話です。

●：それで要するに工法はこれから知恵を出し合っていく。

座 長：魚道はダムの問題になりますから、別に考えるべきでは。

●：何らかの遡上をできるようなことを考えていきましょうという話です。

座 長：それはまた別にやります。これは全般的な意味で、つまり川ということで考えていただきたい。

●：今の〇〇さんのお話とちょっと関連するわけですが、私どもは昨年暮れに、ダム事業所の計らいで忠別ダムを見学させていただきました。確かに全道というか全国一の貯水を誇る立派なダムが稼働して、そこまではすばらしいなと思いながら説明も受け、見てきました。しかし、つい先日ですけれどもダム事業所と協議打合せをしました。その際に私共、魚類に関してですが、魚類というのはやっぱりできるだけ遡上を阻害することのないように、と申しますのは魚類が遡上するということは生態系のサイクルを守ると私は思っています。魚類が遡上することによって森林の昆虫は水に落ちたものは捕食されます。そういうことで水の浄化ももちろんですが、そういう自然のサイクルだと思います。すばらしい忠別のダムなんです、そういった思いやりにいささか欠けるダムかなと（思います）。そういうことで私共の沙流川におけるダムというのはそういう祖先からの精神文化も含めて、そういった生態系、動植物も含めた非常に多様性があるということを認識していただきまして、是非とも魚類の生態系保持に最善の配慮をお願いしたいとこのように思います。

座 長：わかりました。ありがとうございます。魚類のことについてよろしいでしょうか。では先へ進ませていただきます。その次は動物の生存環境の検討ということです。

（２）生物の生存環境に係る検討

②動物の生存環境に係る検討

*事務局より、資料－5「動物の保全対策に係る検討（案）」を説明

座長：これについての、ご質問なりご意見なりいただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

●：口承文芸のことについてなんですけれども、今の伝えていく読み聞かせだとか、そういう話がありましたけれども、実際今この口承文芸が、なかなかできる方が少ない。そういう中でやってもらえるのであれば、なるべく早く進めていってほしいなと思います。

座長：今おっしゃいましたけれども、繋いでいくというのは、人が居ないと継承というのは非常に難しいですよね。もう一つ伺いたいのですが、これは作業主任おわかりですか。ここにある口承文芸というのは、ここに例としてあげてあるんですが、これは平取だけではないんでしょう。つまり伺いたいの、平取とか二風谷とかあるいは沙流川の流域に非常に特有のものというものはあるんですか。

作業主任：おっしゃるように平取のものだけではないんですが、例えば、小学館から出された萱野茂先生の、「カムイユカラと昔話」という一冊の本だけをとっても、あの場合はすべてと言ってもいいと思うんですけど、隣町の方がいらしたかもしれませんけれども沙流川流域、だいたいこの文化圏のものです。それで、手に入れやすいものとしては、何十話というジャンルも所在、ほとんど網羅しています。

座長：わかりました。それならいいんですけど、阿寒でやっているのをここでというのは良くないので、つまりできるだけやはり日高なり平取なり、あるいは沙流川流域なり、この文化圏のストーリーでというのが一番大事なんじゃないかなと、全然この分野は分からないんですけど、そういうフィックスしたものがいいなというふうに思ったものですから伺いたかったんです。

作業主任：まだ、例えば萱野先生一人で集められたものをとっても、まだ世に出てないものもたくさんあります。

座長：できるだけ、この文化圏でというのが出てくるといいなと思います。

作業主任：素材的にいえば、ものすごく参考になると思います。

座長：何かございませんか。どうぞ。

●：私は今、平取町二風谷アイヌ語教室（以下、アイヌ語教室）の講師としてやっています。それで結構みんな勉強しています。ウウエペケレでもカムイユカラでも、ユカラというのも男の人二人ほどがマスターしました。それでどこ行っても恥ずかしくないほど勉強しています。女の人もみんな勉強しています。先生が良くないんですけど、それでも皆さん一生懸命勉強して下さるので本当に嬉しく思っています。だからもし、このチノミシリのところにもそのようなチセができて、うちの平取アイヌ文化保存会（以下、保存会）とかアイヌ語教室でみんな勉強した人たちの養成というのか、そこで語っていただけたらと思います。私がそれまで生きていればの話で寿命がどれくらいあるかまだ分かりません。今はまだ

元気でいますけど、まだ私が（車の）ハンドルを持ってどこでも行ける間は皆さんに教えもしたいと思います。そういうわけで、うちのアイヌ語教室も皆さん頑張ってやっています。保存会も踊りでもみんな頑張っていますので、なるだけそのようにもっていきたいと思います。保存会の理事も 20 年くらいやっていますが、これからも頑張っていきたいと思います。

座長：どうぞよろしくをお願いします。それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。これもより具体的な方策などをまた考えていただくということにしたいと思います。次は、文化景観としての地形・事物・事象に係わる検討ということです。よろしくをお願いします。

（3）文化景観としての地形・事物・事象に係る検討

*事務局より、資料－6「文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討（案）」を説明

座長：資料－6に基づく文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討ということです。これについてのご質問、今の説明についてご質問なりご意見なり承りたいと思います。このサンプルは前に、ここにもアイヌ語地名の額平川編、これは試作版でまだ完成したものではないですけれどもいかがでしょうか。何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

●：今、事務局の説明を伺いました。それで一つお伺いするんですが、このアイヌ語地名というのは説明の通りよく分かります。ですが、先ほど座長がおっしゃられたように、その地域を代表する特有な植物も存在するんでして、地名のみ扱うということなのか、その地域を代表する植物も記載をするという考えなのか、この辺をちょっと。

事務局：今、調査室のほうで作っていただきました、まだ完成版ではないんですけれども地名を紹介する冊子、リーフレットという形でお示ししていますけれども、今おっしゃられたように地名だけでなく、例えば植物であるとか流域の祈りの対象物であるとか、そういった他の情報と併せて、なんというのでしょうか先ほどの説明にありました通り、今後、他から来られる一般の方が見学して分かりやすい資料の作成というものができないだろうかということは考えております。ですから決して地名だけにこだわったデータベースをとということだけではなくて、それをどうやって皆様に示していくかというところを考えていきたいと思っております。

●：わかりました。よろしくをお願いします。

座長：作業主任、何か付け加えることはございませんか。

作業主任：前回12月の懇談会でも提出させていただきましたけど、大きく括るとイオル、どうしてそこがアイヌの大事な場所、精神文化上の大事な場所だったりとかいうようなこと含めて考えると、括り方としてはイオルという概念を通じて考えたほうが分かりやすいのかなと思います。そういったことも加味しながら取り組んで参りたいと考えております。

●：ということは、植物編をちょっと申しあげたということは、その地域の特性、文化を知るうえでの参考資料としてなるんじゃないかという想いで申しあげました。

座 長：いかがでしょうか。

●：先ほど調査室で作った冊子とか本を見せてもらって、すごくいいなと思って、これだけで終わるのはちょっと寂しいかなと思いながら見ていたんです。僕はちょっと何箇所かしか分からないんですけども、資料-6の真ん中の写真のクマの形をした、これは二風谷ダムの反対にある岩で、これについては小さい頃から言い伝えているんですか、どうしてこれができるかっていう言い伝えみたいなものがある、それを小さいときから聞かされて、忘れていた部分もあるんですけども、そういう文化的とか景観には、ここもオプシヌプリしか知らないんですけど、言い伝えとか、物語みたいなものが必ずアイヌの中にはあるんです。この冊子にも書いてあるんですけど、ヌカピラの部分についても、オキクルミのお嫁さんですか、の何とかという話で、各々そういう言い伝えがある場所、そういう史跡というんですか、そういうところには必ずって言ういいほど、そういうものがある、クマの岩についても神様に逆らったとか、獲らせないもんだから石にされたとか、そういうものがあるんです。すごくそういうのが面白くて、そういう物語をこういうふうにつけて、どんどんアイヌの物語をつけていくと皆さんに理解してもらえて、もっと楽しんでもらえるんじゃないかなと思うので、もう少しこの部分を広げて入れてもらえたら面白いかなと思います。

座 長：楽しめるようなものを作る。ありがとうございます。他にいかがでしょう。いろんな、こういうものというのは、やっぱり面白く読んでもらわないと、ということもあるし、あるいは逆に言うと面白くないと読まないということもあるし、なかなか難しいんだろと思うんです。プロが作ったって、なかなかこりゃ良くできているっていうのは滅多にないというような、難しいんですけど。

●：アイヌのそういう話が結構面白いんです。

座 長：あると思います。できるだけ、ベストセラーになるようなものできるといいと思います。他にいかがでしょうか。それでは、できるだけ知恵を絞って、あるいは工夫を重ねていいものを、例えば、こういう冊子にしてもいいものが作られるといいだろうというご意見いただきました。それから、あとこの中にもいろいろなツアー、そういったものも、もうすでにやってらっしゃるみたいですし、今〇〇さんもおっしゃったように地名そのものの説明も面白いので、今、別のところでもそうなんですけれども、例えば石狩川水系などで、できるだけ橋のところに川の説明とか、名前をアイヌ語名も含めて、できるだけチャンスがあったら書いてくれということを私は頼んでいるんです。ここなんかもすでにある程度やってらっしゃるでしょう。まだですか。一方でこれができるんだったら、あんまり看板を付けるというのも結構難しいんです。

事務局：実際に、記載のある看板は実施例としてはございます。

座 長：むやみに立てるといふわけにはいかないんですけども、なんかこうポイント、ポイントでできるんだったらいいなというふうに思います。そういうことも含めて、つまりこれも、より具体的な活動も含めてということになっていくといいんだろうということを申しあげておこうかと思えます。では、次へ進んでよろしいですか。それでは、保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討という、資料で言うと7番です。どうぞ。

(4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策に係る検討

* 事務局より、資料一7「保全対策に係るアイヌ文化普及方策への対応に係る検討（案）」を説明

座 長：普及方策です。さっきのアイヌ語地名もこれに実際には関わってくる一つの例と言えます。最初は、展示施設、設備の整備を考えようということで、そのスケールとか中身については、これから検討しなくてははいけませんし、また今日の、あるいはこれからご意見をいただいたり、ご希望を伺ったりしたうえで、それを足していこうということになるかもしれません。2番目の普及事業も全く同じでして、まず、いろいろなアイデアをいただいて、こういったことを進めていくべきではないかということです。これについてもご質問、ご意見がございましたらどうぞ。いかがでしょうか。

●：普及事業についてなんですが、この平取の地域はすごく山菜が豊富で、春先になると札幌ナンバーの車がたくさん入ってくるようなところなんです。それで、地元のお年寄りの人に聞いたことがあるんですが、都会から来る人は山菜の取り方を知らない。僕は聞いた話なので本当かどうかよくわからないんですけど、フキを採るにしても「中フキなんて食べられないのに、食べてもおいしくないのに根こそぎ採ってしまうから、次の年にフキが生えないんだ」という話を聞いたことがあるんです。要するに、山菜一つ採るにしても、きつと採り方というのが昔はあったと思うんです。アイヌの人たちは、根こそぎ採るのではなくて、次の年にきちっとまたなるように根っこを残して上だけを採るとか、そういう方法があったと思うんです。やっぱりそういうことを普及の時にきちっと伝えていってもらえればと思います。

座 長：いいかもしれませんね。大事なことではないでしょうか。他にいかがでしょうか。

●：私も平取の向かいのヌタップで町の仕事をしたことがあります。そこでも、ものすごくスドキがあるところを知っていたので今年には行かなかったんですけども、友達3人を連れて去年行きました。行ったら車3台ありました。苫小牧から来たって言いました。一台の車に4人くらい乗っていました。「ちょっとすいませんけど、あんた方、入林許可採って来たんですか」って、言いました。こんなにしたら、道路つぶちのでも何でも細くてもみんな採っていくんです。キトビロは根まで掘っていく。「あんたたち、だめでしょ。来年になったら、キトビロ出ないよって。今度来るとき、うちの役場のほうに行って入林許可を取って、その時、誰か説明してくれる人が居るかもしれないから」って、意地悪言いました。

「あんた方、ここすごくマムシがいるのよ」って言って、「私らが働いていたときはいつも10匹くらい取ったの」って、「えっ、そんなにいるの」って言うの。一日、5匹くらいは取りました、ヌタップでマムシ。私はヘビもマムシもおっかなくないから見たことないんだけど。おっかないと思っている人が

「まあ、まあ、まあ」って言うから、行ったら本当マムシいるの。そこで手ぬぐいを破って、そして頭を結んで5匹くらい取ります。その時、買ってくれる人がいたの、5000円で。それで、おやつ代できたんだけど。そういうようなことで、本当に地元の人はいあんまり行かないんだけど、町のほうの人が行きます。それで、せつかく私の指くらい太いキトビロなんかあるんですが、それをみんな根まで採るんです。押しえきれません、それは。誰か一人知っている人と友達を連れてきます。だからいいものあるところは人に教えちゃだめです。昔から。

座長：他にございませんか。〇〇委員、全体を通じてご感想をどうぞ。

●：全体を通じて申しあげることもないんですが、ある意味では、今日の資料ー7だけに限らないことかもしれません。特にこれに関して申しあげれば（2）で普及事業の実施と運営体制の整備とごさいますけれども、これはいわゆる施設や設備の整備とは異なって、やはり一回で済むものではない。継続的な取り組みが必要になってくるものであって、それに伴う特殊性と言っていいか分かりませんが、固有の問題があるんだろうと思うんです。そういったところにも配慮しながら是非ご検討いただきたいというふうに思うこととごさいます。その前の文化景観、あるいは更に前にある口承文芸、あるいは文化継承そういったものにも通ずるところがあると思いますけれども、そういう継続的な取り組みをするものについての然るべき配慮というものも是非ご検討いただきたい。

座長：ありがとうございました。ではよろしいでしょうか。それでは、今日の議題は一通り終了ということになります。皆さんどうも長時間にわたってのご協議をありがとうございました。事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

5. その他

事務局：座長どうもありがとうございました。事務局といたしましては、本日ご議論をいただきました内容をふまえて今後とも委員各位のご指導をいただき、またご相談をさせていただきながら次の段階の検討を進めて参りたいと考えております。ご協力よろしくお願ひいたします。なお、いまのところ、次回第9回検討会を予定しておりまして3月を目処に開催したいと考えております。日程等また調整をさせていただいたうえ、改めてご案内したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

6. 閉会

事務局：それでは、これをもちまして第8回検討会を閉会したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。